

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市渡里市民センター運営審議会

2 開催日時

令和6年2月 21 日(水) 午前 10 時 00 分から午前 11 時 20 分まで

3 開催場所

水戸市渡里市民センター

※水戸市いきいき交流センター長者山荘(水戸市渡里町 3201-3)内 会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

小室 潤一, 鈴木 輝男, 小野瀬 智子, 長島 由美子, 五位 美奈子, 久保田 直人

(2) 執行機関

久野 智之, 池上 愛

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 令和5年度市民センター事業経過報告について(公開)

(2) 令和5年度市民センター利用状況について(公開)

(3) 市民センター長寿命化改修工事について(公開)

(4) 令和6年度市民センター事業計画(案)について(公開)

(5) その他(公開)

6 非公開の理由

7 傍聴人の数

0人

8 会議資料の名称

令和5年度第2回水戸市渡里市民センター運営審議会

9 発言の内容

執行機関 本日は、大変御多用のところ御出席をいただきまして、ありがとうございます。
ただいまから、令和5年度第2回渡里市民センター運営審議会を開会いたします。

本日の会議は、「水戸市附属機関の会議の公開に関する規程」に基づきまして、公開としておりますが、傍聴人はおりませんでしたので、御報告いたします。

続きまして、渡里市民センター運営審議会 ____ 会長より御挨拶をお願いいたします。

会 長 (会長挨拶)

執行機関 ありがとうございます。それでは、市民センター条例第 12 条第1項に従いまして、これより会長に議事の進行をお願いいたします。

議 長 それでは、議長を務めさせていただきます。皆様の御協力をお願いいたします。

本日は、委員6名全員の御出席をいただいておりますので、市民センター条例第 12 条第2項に基づき、審議会は成立しております。

次に、議事録署名人の選出を行います。 ____ 委員と ____ 委員をお願いいたします。本日の会議終了後、後日、事務局で作成した議事録に御署名をお願いいたします。

それでは、協議に入ります。

(1) 令和5年度市民センター事業経過報告について、(2) 令和5年度市民センター利用状況について、関連がありますので、一括して事務局から説明をお願いいたします。

執行機関 ((1) 令和5年度市民センター事業経過報告について、(2) 令和5年度市民センター利用状況について説明)

(1) の中の①地域コミュニティ活動の推進の地域学校協働活動につきましては、今年度からの新規事業となり、地域と学校が連携・協働して行う様々な活動について、市民センターはそれをつなぐコーディネーターの役割を担うこととしており、このたび「渡里小学校地域サポーター」という人材登録制度を開始することといたしました。

②生涯学習活動の推進として、定期講座・ことぶき大学・渡里ふれあい学級・子ども教室・女性学級の開催は資料のとおりとなっております。定期講座は令和4年度 20 講座より、令和5年度は 15 講座は継続、3つはサークルとなり、他は活動休止となっております。渡里ふれあい学級は、渡里幼稚園にて3講座開講することができ、ことぶき大学、女性学級については、移動学習1回の開催となりました。

③その他、わたり子育て広場では、今年度の場所が変わり、予約制になったことで、6月より利用者が減少しております。また、災害等への対応として、9月8日の台風13号では、地区外の方など避難所受入れがありました。渡里市民センターは、「避難行動要支援者」用避難所となっております。

(2)令和5年度市民センター利用状況ですが、利用団体の登録数として、令和4年度は52団体、令和5年度は15団体となっております。工事のため、利用登録団体が減少しております。地域の利用状況、図書室利用状況等は、資料を御覧ください。(1)、(2)については以上です。

議長 (1)令和5年度市民センター事業経過報告について、(2)令和5年度市民センター利用状況について、質疑を求めます。
なければ、(1)及び(2)の報告について、承認することでよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

議長 異議なしと認め、承認いたします。
次に、(3)市民センター長寿命化改修工事について、(4)令和6年度市民センター事業計画(案)について、事務局から説明をお願いします。

執行機関 ((3)市民センター長寿命化改修工事について、(4)令和6年度市民センター事業計画(案)について説明)

(3)市民センター長寿命化改修工事について、現在資材の流通がひっ迫しており、改修工事が延期となります。3月15日号の広報配布と併せ、令和6年度引き続き工事が行われることを全戸配布でお知らせいたします。定期講座については、6月まで他市民センターでの自主活動として調整をしております。例年3月募集開始、4月開講ですが、来年度は工事後の再開に合わせて開講となり、3つの講座を再開し、また集約したうえで18講座となる予定です。新規講座の準備はありません。追って募集チラシにて御案内いたします。

(4)令和6年度市民センター事業計画(案)について、工事延長に伴い、市民センターは仮事務所での業務を継続することとなります。①から③までの活動支援や講座につきましては、再開後の開催期日等を調整中です。

議長 (3)市民センター長寿命化改修工事について、(4)令和6年度市民センター事業計画(案)について、質疑を求めます。

委員 定期講座についてですが、令和5年度、令和6年度の会計の決算や活動はどのようになりますか。

執行機関 令和6年4月から開講まで自主活動とし、継続希望のメンバーのみでの活動

となります。会計は開講前と開講後で会計を分けていただく形になります。

委員 会費の値上げを検討していますが、市民センターへ報告は必要ですか。

執行機関 令和6年度定期講座開講のチラシを作成するにあたって、受講定員や回数によって、講師謝礼を賄う会費を検討することとなります。調査票にて御連絡いただくことになっております。また、受講人数が少人数の状況が継続するのであれば、ニーズがないとみなし、定期講座から外れる可能性もあります。

議長 他に何かありますか。なければ、(3)市民センター長寿命化改修工事について、(4)令和6年度市民センター事業計画(案)について、承認することよろしいですか。

委員 異議なし。

議長 異議なしと認め、(3)、(4)について、承認いたします。
続いて、(5)その他について説明をお願いします。

執行機関 (5)①渡里市民センター運営審議会委員の任期について、現在の委員は令和6年3月31日までとなります。再任や後任委員の依頼、内申等を進めていきます。

②の次回の会議予定は6月となります。また、工事完了後、内覧を検討しております。その他地域学校協働活動については、広報3月1日号と併せて、サポーター募集のチラシを地区内全戸に配布いたします。令和6年度には学校のニーズに合わせた支援を行っていく予定ですので、御承知おきください。

(その他市民センターホームページ開設について、市民センター予約システムについて説明)

議長 (5)について、質疑を求めます。
なければ、(5)の報告について、承認することよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

議長 異議なしと認め(5)について、承認いたします。
本日予定された協議事項は以上になります。

執行機関 本日は、慎重な御審議をいただきまして、ありがとうございました。
以上で、令和5年度第2回渡里市民センター運営審議会を終了いたします。
次回の運営審議会は、令和6年6月開催予定となっております。どうぞよろし

くお願いいたします。